

岸和田市告示第563号

次のとおり、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び岸和田市財務規則（平成9年規則第11号。以下「財務規則」という。）第104条第1項の規定により告示する。

令和6年12月23日

岸和田市長 永 野 耕 平

1 入札に付する事項

(1) 件名

岸和田市立小中学校ネットワークアセスメント業務委託

(2) 履行場所

岸和田市立春木小学校、岸和田市立常盤小学校、岸和田市立久米田中学校、岸和田市立春木中学校及び岸和田市立桜台中学校

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

第2号に規定する履行場所の校内におけるネットワークの構成及び機器の設定の調査、通信量の測定、無線の電波干渉の有無その他ネットワークの通信環境の調査を行い、当該調査の結果を評価して市へ報告するとともに、当該調査の結果に改善点がある場合は対応策の提案を行う業務

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 令和6年度岸和田市指名競争入札参加資格を有する者であること。

(2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年4月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てをなされていない者又は同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者（その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定が確定したものに限る。）であること。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てをなされていない者又は同法第33条第1項の再生手続開

始の決定を受けている者（その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定したものに限る。）であること。

(7) 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に規定する入札等除外者等に該当しない者であること。

(8) 告示の日前2年間の市町村税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札参加申込等

(1) 入札説明書等に関する事項

入札説明書、仕様書、様式集及び契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）並びに入札参加申込書は、令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）まで市ホームページより閲覧又はダウンロードすることができる。

(2) 入札参加申込

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を市に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 申込期間 令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）まで（岸和田市の休日を定める条例（平成2年条例第23号）第1条第1項第1号及び第3号に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 申込場所 岸和田市岸城町7番1号 教育総務部学校管理課

ウ 申込方法等 入札説明書に明示する。

(3) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査の結果、資格を有すると認めた者には、令和7年1月10日（金）午後5時までに入札参加通知書及び入札要項を電子メールで通知するものとする。

入札参加を認められなかった者については、書面によりその理由を付して通知するものとする。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年1月14日（火）午前10時

(2) 場所 岸和田市役所職員会館3階会議室

5 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 業務委託入札心得第9条に該当する入札

(2) 入札時点までに指名停止要綱により指名停止の措置を受けた者が行った入札

6 入札保証金に関する事項

本入札に参加を希望する者は、財務規則第106条の規定により入札予定金額の100分の

3に相当する額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第108条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

7 契約保証金に関する事項

財務規則第121条の規定により契約金額の100分の10に相当する額以上の額を契約保証金として納付すること。ただし、財務規則第123条第1号又は第2号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

8 契約の締結

落札者と市は、契約書の内容について協議を行い、令和7年1月21日（火）までに契約を締結する。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書等に明示する。

(2) 問合せ先

岸和田市教育総務部学校管理課

電話 072-423-9680（直通）

メールアドレス gkanri@city.kishiwada.osaka.jp